CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1182
平成18年(2006年)4/20
(毎月5日・20日に発行)
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

千代田区
総合ホームページが
新しくなりました
新しいアドレス
http://www.city.chiyoda.lg.jp

夢をありがとう さようなら交通博物館

5月14日 閉館

再開発と情報発信拠点として発展・進化する秋葉原。その南側に流れる神田川に架かる万世橋を渡りはじめると右側にレトロなレンガ造りが。旧万世橋駅の面影を残し、誰もが一度は足を運んだことのある、そこが交通博物館です。5月14日(日)に神田で70年の歴史を閉じます。

大正10年、現在の大手町付近に開館。昭和11年にこの地へ移転開館した鉄道博物館(現交通博物館)の場所には、かつての中央線万世橋駅(明治45年開業)がありました。駅のある神田須田町一帯は、明治初期から交通の要所として日本橋に次ぐ賑わいをみせていました。

中央線の一大ターミナルとして開業した万世橋駅でしたが、大正3年の東京駅開業や大正8年の中央線の東京駅延長開業などにより、昭和18年に営業を休止して以来復活することはありませんでした。

しかし、駅舎の基礎を巧みに利用し、開館した鉄道博物館は、戦争激化による休館を経て、戦後には、交通博物館となり、その後、鉄道だけではなく、飛行機や船、車などを展示する、子どもから大人まで楽しめる総合的な博物館として今日に至っています。

心の中に刻み込まれた交通博物館は、静かにその幕をおろします。

■交通博物館さようならイベント(～5月14日)

・交博秘蔵　かくれたコレクション展～自動車・船・飛行機・旅～
秘蔵の近世交通資料を展示。

・写真でふり返る交通博物館85年のあゆみ
かつての館内の様子を2×3mのパネルで展示。

・特別記念きっぷ「再現硬券シリーズ」
平日500枚、土日祝800枚限定(先着順)のシリアルナンバー入り再現硬券を配布。

・閉館記念ライトアップ
17～21時頃。博物館外、神田川沿い壁面を記念装飾やライトアップ。

※この他にも、旧万世橋駅遺構特別公開(～4月28日・要予約)、所蔵車両スタンプコレクション(～4月28日)、閉館記念特別車両展示(4月29日～5月8日)など盛りだくさんのイベントを開催します。ぜひ、ご来館ください。

問合せ　交通博物館
☎3251-8481
遺構予約
☎3678-3683

博物館のある神田須田町は、老舗の店構えのある江戸情緒ある街で、その一軒、創業122年の蕎麦屋、神田まつやの小髙登志さん(73)＝写真＝は、「交通博物館は、子どもの頃の遊び場でした。ホールではニュース映画なども上映していたんですよ。展示もジェット機などを除けばほとんど変わっていませんね。動く鉄道模型が人気で大好きでした。小さな町の博物館っていう感じでしたが、子ども心に夢を与えてくれましたね。閉館すると聞き、何かさみしい感じがします。町会でも最終日までにはみんなで行くことにします」と話しています。

「東京ど真ん中物語」発売中

麹町出張所地区連合町会の地域コミュニティ活性化事業実行委員会では、連合町会の創立50周年にあわせて、地域の歴史や特色、現在の姿などをさまざまな角度から紹介した書籍『東京ど真ん中物語』を刊行しました。

A5判176ページで、地域ゆかりの著名人や文化人へのインタビュー、江戸・明治にかけて活躍した文学者・教育者などと地域の関わりが分かる切り絵図なども掲載しています。

全国の書店で発売し、定価1千500円(消費税込み)です。

問合せ　実行委員会・笠井
☎3262-6965

5月6日(土)
5月連休中も窓口を開きます

5月の連休中の5月6日(土)に区役所の次の業務の窓口を開きます。

開設時間　9時～17時

取扱事業
①住民異動届の受付
②住民票の写しの発行
③住民基本台帳カードの申請
④印鑑登録申請、印鑑登録証明書発行
⑤戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などの発行
⑥課税証明書・納税証明書(未申告の方を除く)の発行
⑦住民税、軽自動車税の収納
⑧国民健康保険料の収納
⑨国民健康保険、国民年金に関する相談
⑩高齢者福祉、介護保険に関する相談
⑪介護保険料の収納

※①～④で住民基本台帳ネットワークシステムを利用する事務、他の区市町村に確認が必要なものは受け付けできません。

問合せ　①～⑤戸籍住民課
☎5211-4199
⑥～⑨税務保険年金課
☎5211-4190
⑩・⑪高齢介護課
☎5211-4219

2面をご覧ください

☆次号は5月5日(祝)に発行します。☆

掲載した写真を差し上げます。詳しくは広報広聴課まで。

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

飯田橋・富士見地域、神田駿河台地域
まちづくり基本構想（素案）がまとまりました

飯田橋・富士見地域、神田駿河台地域では、昨年から住民や大学、開発・鉄道事業者など、幅広い人々で構成する「地域まちづくり協議会」を作り、地域の将来像を共有するため、「地域まちづくり基本構想」を検討してきました。今回、その素案がまとまりましたので、お知らせします。

基本構想は、「都市計画マスタープラン」などをもとに、その後の社会経済状況の変化や開発動向を考慮し、より具体的な地域の将来像を示すものです。

この構想に基づき、それぞれの開発が地域の将来像に適合し、駅や駅周辺の安全性・快適性の向上、賑わいと潤いのある都市空間の形成など、地域課題の解決に向け、積極的に貢献する地域の連携・協調によるまちづくりを進めていきます。

飯田橋・富士見地域

都心に貴重な緑や水辺、江戸城外堀などの歴史性、教育機関の集積などの文化の趣、落ち着いた住環境、商業・業務機能の集積など、この地域の多様な魅力を生かし、周辺地域と連携しながら、多様な魅力が相乗効果を発揮するまちを目指します。

また、開発のメリットを開発する地域内だけではなく、地域全体の活気・活力の向上につなげていくことを目指します。

そのために、防犯などの地域連携・協働の進む「地域力」の高いまち、皇居から連続した緑のネットワークや水辺の親水性の向上、外堀や見附等を生かした空間の整備、教育機関と地域が連携する文化活動、駅前歩行空間整備や拠点となる魅力の創出を進めていきます。

まちの将来像

緑・水辺のやすらぎ、歴史・文化の風格、質の高い住環境、回遊と交流によるにぎわいなど、周辺地域と連携しつつ、多様な魅力の集積が相乗効果を発揮するまち

- 安全で快適な都心居住の進むまち
- 都心に貴重な緑のオアシス
  ～自然に癒されるナチュラルヒーリングタウン～
- 歴史・文化の風格を有する知的刺激の溢れるまち～多様な世代の知的好奇心に応えるまち～
- 回遊により多様な魅力を楽しめる懐の深いまち

▲飯田橋・富士見地域

神田駿河台地域

社会人の再教育、団塊の世代の大量退職が見込まれる中、幅広い層で生涯にわたり学ぼうとする人が増え、また、地域・企業・行政との連携など、教育機関への期待は大きくなっています。

このため、「大学と学生のまち」にとどまることなく、教育機関の集積を生かし、幅広い年齢層や多彩な能力のある人々が交流し、文化を創造・発信し続けるまちを目指します。

また、神田川の眺望や文教のまちの風格、医療の集積、周辺地域資源などを生かしながら、居住性や回遊性の向上を目指します。

そのために、多様な学びの提供、情報・技術の蓄積と発信、歴史・文化の風格と潤いある街並、ゆとりと賑わいがあり回遊・交流を促すオープンスペース、医療・教育の集積を生かした居住の推進などを進めていきます。

このほか、駅や駅周辺の安全性・快適性の向上のため、駅のバリアフリー化と駅前歩行者空間の整備など、課題の整理をしています。

まちの将来像

風格を守り、思索と出会いが文化を創造するまち「お茶の水」～人々が楽しく歩き、交わり、暮らすキャンパスタウン～

- 多様な人々が出会い、学び、人と文化を育てる、風格あるキャンパスタウン
- 多様な人々が行き交い、思索しながら楽しく歩けるまちのゲート
- 健康で、学びと文化を楽しめる都心居住が進むまち
- 地域の連携・協働が進む安全性・快適性が高いまち

▲神田駿河台地域

ご意見をお寄せください

5月10日㈬までに、電話、ファクシミリ、郵送またはEメールでお寄せください。基本構想（素案）は、地区計画担当課、各地域の出張所、区のホームページでご覧になれます。　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

地区計画担当課　☎3264－2111内線88251　FAX 3264－4792

✉chikukeikaku@city.chiyoda.lg.jp

〒102－0074 九段南1－6－17千代田会館2階

商店街や同業種団体を支援
新たな活動への研究・検討や振興に一部補助

区では、平成18年度に商店街等が行う活動の研究・検討費用、同業種団体が行う活性化・イベント費用の一部を補助します。

■商店街等企画立案補助

商店街等が活性化活動のために行う調査・研究・検討等の自主的な取り組みに対して、費用の一部を補助します。

・補助額　補助対象費用の2分の1（上限15万円）

■業種別団体補助

区内の同業種団体が、活性化・振興のために行う事業やイベント費用の一部を補助します。

・補助額　補助対象費用の3分の2（上限150万円）

―いずれも―

・補助対象　講師への謝礼、出演料、会場使用料、ポスター・チラシの印刷費、デザイン時の委託費等

応募締切　5月10日㈬

※平成19年3月末日までに研究結果または事業の実績報告をしていただきます。

問合せ　商工振興課　☎5211－4184

▲岩本町・東神田ファミリーバザールも補助を活用

連休中の開庁・開館等一覧　1面から

連休中、区役所・各区立施設は下表のとおり開庁・開館しています。

問合せ　総務課 ☎3264－2111 URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

■は休館日

施設名＼とき	4月 29（土）	4月 30（日）	5月 1（月）	5月 2（火）	5月 3（水）	5月 4（木）	5月 5（金）	5月 6（土）	5月 7（日）
区役所（税務保険年金課・戸籍住民課・高齢介護課）	■	■			■	■	■	①	■
区民（会）館・集会室									
総合体育館、九段・内神田社会教育会館									
ちよだパークサイドプラザ（貸し館）									
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」	■				■	■	②		
児童館、児童・家庭支援センター		■			■	■			■
富士見福祉会館	■		■		■	■	■		
高齢者センター	■	■			■	■	③		
いきいきプラザー番町									
千代田清掃事務所	④	■			④	④	④	④	■
千代田図書館、四番町図書館・四番町歴史民俗資料館									■
昌平・神田まちかど図書館									

①業務内容は1面をご覧ください。
②日曜日の時刻表で運行します（駿河台・四谷便は運休）。
③5日は臨時開館です。
④当日のごみ・資源は午前8時までに出してください。
※上記以外の施設は、区のホームページをご覧いただくか、直接各施設にお問い合わせください。

区民、事業者とも「協助」
災害対策基本条例を制定

問合せ　危機管理担当課☎5211―4351

東京直下型地震がいつ起きても不思議でないと指摘される中、災害から区民の生命・財産を守り、都市機能の維持や帰宅困難者対策など、区の地域特性を踏まえた災害対策が求められています。

また、地震や風水害などの自然災害だけでなく、大規模事故等の人為的災害にも対応し、予防から復興までを視野に入れた総合的な災害対策も重要な課題です。

これらの課題に対応するため、区の災害対策の基本的方向を示す「千代田区災害対策基本条例」を制定しました。

今後、条例をもとに、「災害対策事業計画」を作り、地域での日頃からの防災活動や災害時の早期の復旧など、災害の予防から復興までの具体的な取り組みを進めていきます。

条例のポイント

共助に代わる新たな「協助」の理念

防災の基本理念として、「自助」「共助」「公助」があります。

このうち、共助は、町会や地縁等の伝統的な地域コミュニティによる助け合いを指しますが、昼間人口が夜間人口の20倍にも達する千代田区では、これまでの共助では十分な災害対策は期待できません。

このため、事業者や帰宅困難者等を含めた区内すべての人々が相互に助け合い、支え合う新たな理念として、これを「協助」としました（イメージ図）。

帰宅困難者対策

災害時には、区内で60万人にもおよぶ帰宅困難者の発生が予測されています。

このため、帰宅困難者の責務として、携帯食糧の確保や帰宅経路の確認等を定め、区長の責務として、避難訓練の実施や支援場所の整備等を定めました。

また、帰宅困難者を「減災のための即戦力」とし、情報の提供等の相互支援と負傷者の救護義務等も定めています。

企業や大学との連携

区内には多くの企業や大学等があります。これら事業者と連携して施設やマンパワーを有効に活用していくことが必要なことから、施設の一時提供や、学生ボランティアの育成について定めました。

災害要援護者の安全確保

区内には高齢者をはじめ障害を持った人など、災害時に自力で迅速に避難することができない人が、たくさん住んでいます。

災害時に、これら災害要援護者の安全が確保できるよう、援護体制の整備等を定めました。

建築物等の安全確保

区内には多くの高層ビルがあるため、耐震や窓ガラス・外壁等の危険物の落下防止、地下街等の安全対策、エレベーターの安全性の確保などを定めました。

備蓄

事業者に対する従業員用食糧の備蓄や、中高層建築物等居住者に対する、エレベーター復旧までの間の食糧などの備蓄を定めました。

新たな「協助」の理念の導入

「自助」「協助」「公助」のイメージ図

帰宅困難者避難訓練（今年1月）

マンション等を対象
耐震診断・耐震改修に特別助成

区では、区内すべてのマンションを対象に、耐震診断や耐震改修費用、管理アドバイザー派遣費用を助成します。

また、高齢者・障害者のみの世帯（単身世帯を含む）を対象に、木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部も助成します。

■マンション特別助成

マンション耐震診断助成

マンションの耐震診断をした管理組合（所有者等）に、費用の一部を助成します。

対象・限度額等　下表のとおり

マンション管理アドバイザー派遣助成

・耐震診断の必要性のアドバイス費用

助成金額　1万3千650円（上限・原則1回）

・改修工事が必要なときの、工事方法・資金計画のアドバイス費用

助成金額　2万1千円（上限・原則5回）

■マンションの耐震改修助成

助成金額　補助対象工事費用の3分の2（上限2千175万8千円）

■木造住宅耐震診断・耐震改修

対象　障害をお持ちの方や満65歳以上のみの所帯で区内の木造住宅にお住まいの方

助成金額　耐震診断は10万円、耐震改修は100万円を上限

※所得制限があります。

■相談窓口

建築物の耐震診断助成や耐震強度に関する相談等を行っています。心配事等、ご相談ください。

―いずれも―

問合せ　建築指導課構造審査主査　☎5211―4310

■建築物の耐震診断助成

建築物の耐震診断費用を助成します。助成金を上限125万円に増額しています。

対象　木造以外で、建築基準法に適合し、昭和56年5月31日以前に建築確認を得ている区内の民間建築物

※事務所・店舗の場合は中小企業者が所有するもの。

助成額　耐震診断費用の2分の1（上限125万円）

問合せ　地域開発調整課開発指導主査☎3264―2111内線88222

▼マンション耐震診断助成（診断費用250万円以上の場合）

	助成対象	住民登録率※	助成率	助成限度額
分譲マンション	分譲マンションの管理組合	7割以上	100%	250万円
		6割以上	80%	200万円
		5割以上	60%	150万円
		5割未満	50%	125万円
賃貸マンション	賃貸マンションの所有者等	―	50%	125万円

※入居者が千代田区に住民登録している割合に応じて助成率が変わります。

広　告

神田外語キッズクラブ

■ 説明会のお知らせ ■

5月13日（土）
12：00～　0才～3才児
14：00～　幼児、小学1・2年生
15：00～　小学3～6年生

5月17日（水）
14：00～　0才～3才児
15：00～　幼児、小学1・2年生
16：00～　小学3～6年生

会場：神田外語学院
お申込みは、前日の正午まで！

神田外語キッズクラブ は、語学教育の伝統校**神田外語学院・神田外語大学**と同じグループの（株）神田外語文庫が運営する児童英語教育機関です。
http://www.kandagaigo.ac.jp/kidsclub

★入会金：10,500円　→　**キャンペーンにつき無料**
★月　謝：　7,350円（消費税込）
★教材費：27,300円　→　キャンペーンにつき **24,150円**（消費税込）
（テキスト・テキストCD・ワークブック（2冊）・フォニックスワークブック・ソングブック・ソングCD・ピクチャーカード）
★★　キャンペーンにつき、説明会参加者全員にABCチャートプレゼント！
★★★　入会の方にはオリジナルリュックプレゼント!!
《お申し込み・お問い合わせ》　0120-154-815（月～金10：00～18：00）

行政書士会による無料相談

5月16日（火）午後1時～3時、千代田区役所で実施

国籍・外国人関係・建設宅建関係、会社・法人設立関係
相続・遺言、会計業務関係、金融関係、商事・民事関係

今回の担当予定（菊地良夫・川原重成）

連絡先　03－3252－4453（後藤）
http://www.246.ne.jp/~atr/atr/chiyoda-home.htm

創業1862（文久2年）　造って売る店　旅とビジネス

かばんの　ヤマモト

神田駅前中央通り（今川橋）
TEL　03－3256－5503
FAX　03－3256－5548

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望の方は広報広聴課へ。☎5211－4174☆

まちなか懇談会

区長がまちなかへ出かけ、区政の重要課題について区民の皆さんと意見交換する「まちなか懇談会」を3月23日に麹町区民館、3月28日に神田さくら館で開催しました。今回は「防災」をテーマに担当課から概要説明をした後に意見交換をしました。主なやりとりを紹介します。

問合せ　広報広聴課☎5211－4172

▲3月28日神田さくら館

区からの説明

本年3月に制定した災害対策基本条例のポイント、高齢者などの災害要援護者対策、60万人におよぶ帰宅困難者対策などについて、総合災害対策室から説明しました。

また、建築物の耐震診断助成、マンションの手すり・エレベーター助成などについて、まちづくり推進部から説明しました。

防災に関すること

区民　防災訓練のときに、簡易トイレの作り方を実演でお願いしたい。災害時の水対策として、地下を掘って水をためる方法がないか検討してもらいたい。

区長　災害時に困るのは水とトイレ。マンションも電気が止まると水とトイレはだめ。簡易トイレには下水に直結する組み立て式のものもあり、訓練時に用意するので町の方々にも組み立て訓練をお願いしたい。

防災課長　水については、ペットボトルを備蓄しているほか、東郷公園と日比谷公園には応急給水槽を設置している。また、民間に災害時協力井戸をお願いしているし、プールの水は生活用水等に利用する。

区民　帰宅困難者解消のために東京都が10キロごとに休憩所・救護所を設けるということで大変感心したが、完成すれば千代田区の帰宅困難者数は減るのではないか。

区長　富士見・飯田橋地区で帰宅困難者訓練を実施した際には、沿道のガソリンスタンドにヘルプステーションを設置して、水や情報を取れるようにした。東京都や近隣の区とも連携しながら、こうしたことを始めている。

区民　マンパワーを活用していくとのことだが、学生ボランティアの育成について聞きたい。

区長　明治大学と法政大学の学生にはボランティアの育成を定期的に行っている。他の区内大学にもボランティア育成を働きかけている。昼間区民の方には、地域への救助活動に参加していただきたい。そのため、中小企業へは備蓄助成を開始する。学校には一時避難場所の提供をお願いし、一定の備蓄資器材を区から提供している。多くの人に地域の援助を要請していきたい。

区民　区民に対する災害支援基礎講習などはあるのか。

区長　各学校などが避難所になっているので、学校ごとに避難所の立ち上げ方や備蓄物資の使い方などの訓練を行っている。1～2年ですべての学校で完了。区職員の人数に限りがあるため、備蓄倉庫の鍵は町会に預けたい。災害弱者への対応、寝たきりの方はどうするのかなど課題は多いが、町の方々のお力添えをお願いしたい。

区民　情報伝達手段は整備されていると聞いているが、コミュニティFM放送の活用はどうか。

区長　地域FM局の利用は、電波法などがあり難しい課題。停電になると防災無線が使えなくなる。衛星回線は利用可能だが、膨大なコストがかかる。地域FM局を取り入れるのも一つの方法だと思う。

防災課長　防災無線で情報提供しているが、高層ビル化による残響や建物の遮音性の問題も出てきているので、区のホームページや携帯メールを活用した情報提供を検討している。地域FM局だと千代田区に限った放送ができる。多面的な情報提供に取り組んでいく。

区民　今川中学校跡地に備蓄倉庫をつくってもらったが、倉庫内は閑散としているので、備蓄品を増やしてほしい。災害拠点なので人が相当集まるだろう。

区長　発災時に物資を運ぶのは困難なので、すべて避難所に備蓄したい。意見をきちんと受け止め配置をしたい。避難所としての運営を早くなんとかしたい。鍵の管理は町会でお願いしたい。

区民　住民が少ないのに、昼間は人口が多いため、その方々が一斉に来たら、とても備蓄が追いつかない。

区長　夜間人口を元に計算して備蓄していると思うので、そこに昼間区民の分をプラスするという形にしたい。

区民　災害時にAED（自動体外式除細動器）は用意されているのか。

区長　公共施設にはすべてAEDを設置してある。消防団にもすべて設置してある。使い方を消防署が教えている。

区民　表通りは電線の地中化が進んでいるが、裏通りはトランス型の電柱が多く、震災時に火災の原因になるのではないか。

区長　多町大通りは電線の地中化をしているが、ものすごく費用がかかる。区道については順次地中化を図っており、千代田区は23区で一番地中化が進んでいる。

耐震診断に関すること

区民　耐震診断助成はマンションが対象となっているが、下が事業所、上にオーナーがいるような場合は対象になるのか。

建築指導課長　そうした状況は把握しており、柔軟に対応していきたいと考えているので、個別に建築指導課にご相談をお願いしたい。

区長　耐震診断をするかどうかは管理組合だけで話し合いをするとまとまらないことが多く、なかなか難しい。居住者だけではなくアドバイザーが話し合いの席に加わった方がいい場合もあるので、その派遣費用も含めて助成していく。

区民　建物診断を受けて診断結果が良かったところは緑で塗りつぶしていく防災マップを作成したら良いと思うがどうか。

区長　耐震診断をして大丈夫なところにはマークを配ろうと思っている。

区民　耐震診断をしたい。まちづくり推進部に尋ねれば、診断してもらう方を紹介してもらえるのか。

建築指導課長　業者指定はできないが、複数の会社を紹介することができるので、ぜひ相談願いたい。

区民　この間耐震診断をやってもらったがデータがよくない。補強か建て直しということだ。仮住まいを区が提供してくれるのか。

住宅課長　千代田区は仮住宅を持っているが、さまざまな事情で仮住宅を利用されている。計画時早めにご相談いただきたい。

その他の事項に関すること

区民　多町周辺には、この2年間で8棟マンションが建築された。700戸におよぶワンルームマンションと町会がどのように関係を持っていくのか、区からの力添えをいただきたい。地域の防犯にまで手が回らない状態。居住者がないワンルームマンション対策も考えてほしい。

区長　現状については憂いているが、ワンルームマンションの建築禁止はできない。マンション入居者の町会への加入を誘導しないとだめだと思う。町会加入を強制できるかはわからないが、ゴミの出し方、放置自転車など住むための最低限のルールを守らない現状があり、建設段階で町会加入をかなり強く縛らないといけない。できるだけ早い時期に仕組みを作りたい。

住宅課長　コーポラティブ住宅という手法がある。地域の人たちの土地を活用するやり方で、新しく住む人たちを町として受け入れる。最初から住む人たちを集めて町会とつながっていくところもある。コーポラティブ住宅がきっかけとなって協定を結んだり、周辺のワンルームマンションに声掛けをしたりして、まちづくりにつながった例もある。

区民　三位一体改革で住民税が一律10％になると、区の税収入が20億円減ると広報千代田に掲載されていた。区民の生活にも何らかの影響が出てくると思うが、これは非常に重要な問題なので税収減に対する行政の対策を聞きたい。

区長　国は4兆円の補助金をカットする代わりに住民税を増やすと言っている。現在は所得によって住民税率が決まっているのが、一律10％になる。全国的にみると税収増になる自治体がほとんどだが、千代田区は8割くらいの方が13％の税率から10％の税率となり、20億円の減収となる。全国では22団体で税収入が落ちるということになっている。所得税は3％増えるので、国税と地方税を併せた皆さんの納税額は変わらないが、区には大変な減収となる。幸い、平成13年頃から職員数を約17％削減し、人件費が18～19億円減少しているので、何とかやりくりできるのではないかと思っている。

区民　区内にまだ銭湯があるので、お風呂巡りをする人のために、銭湯の近くに風ぐるまを停めてほしいと、お風呂屋さんから言われた。開店前にお風呂屋さんのフロアを落語、お稽古事などに使う企画をぜひお願いしたい。問い合わせはどこにすればよいのか。

助役　風ぐるまは6台で運行しているが、福祉施設が新たに設置されて、状況が変化しているので、ルートを効率的に見直していく。ワンコインタクシーの仕組みになっている料金のことも見直しを進めていく。営業時間外利用については、区も仲立ちするので、地域の方と経営者で話し合ってもらいたい。相談は、公衆浴場助成を行っている保健所生活衛生課でもよいし、まずは出張所でも結構だ。

区民　オリンピック招致の件と千代田市構想はどうなっているのか。

区長　オリンピックに関しては、区議会が促進の決議をした。今後、23区としてまとまって促進を決めるだろうと思う。千代田市構想は、基本的には市にしようという方向である。消防、上・下水道の仕事を単独ではなく共同で行う仕組みについての提案は出ている。23区が市になるということは、税収が都から区に移る。千代田区と周辺区との税収差をどうするかという問題はあるが、全体的な流れは市へ向かっている。

区民　国会議事堂の裏の議員会館に急に空中廊下を作る話になり、国を代表する建物がそのように変わるようであるなら、東横インの問題と同じように審議会の権威がなくなってしまうのではと心配である。

区長　国会議員会館は、当初もっと壮大な構想だった。空中廊下の話は突然出てきて困ったが、地域の方々のお力添えで地下通路に変更になるようだ。今後はこういうことがないようにしていきたい。

区民　子どもの医療費をせめて小学校6年生まで無料にしてほしい。

区長　小学校に上がるまでは、医療費は無料である。新設した次世代育成手当の使い方はご家族で考えていただく仕組みであり、教育、医療と目的を限定するよりも優れていると考えている。次世代育成手当は、高校生までは原則月額5，000円としたが、小学生については1，000円上乗せして6，000円とした。

▲市ヶ谷で新宿区と合流
（1月17日帰宅困難者避難訓練）

障害のある方に
福祉タクシー券などを助成

障害者の社会参加を支援するため、福祉タクシー券、自動車燃料費、自動車駐車場料金の一部を助成しています。

対象　下表の障害に該当する本人

※自動車駐車場助成は、本人（◎印の障害は区内在住で、本人と生計を共にし、本人の介護をしている方を含む）が自動車を所有・運転し、駐車場を定期賃借している場合に限ります（所得制限あり）。

助成限度額（月額）　福祉タクシー券・自動車燃料費助成＝3,250円、自動車駐車場助成＝10,000円

※福祉タクシー券、自動車燃料費助成、自動車駐車場料金助成は、いずれか1つしか受けられませんのでご注意ください。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係
☎5211－4214
FAX 3263－2940

	身体障害者手帳						愛の手帳	脳性まひ・進行性筋萎縮症・難病
	上肢	下肢・体幹		視覚		内部		
	1・2級	1・2級	3級	1・2級	3級	1・3級	1・2度	
自動車駐車場助成	○	○		◎			◎	
福祉タクシー券・自動車燃料費助成	○	○	○	○	⊗	○	○	○

国民年金

■平成18年度の国民年金額

4月分から老齢基礎年金額が792,100円（年額）になります。この金額は6月の定期支払から変更になります。

■障害基礎年金と老齢厚生年金等が併せて受給できます

4月から65歳以上の障害基礎年金（旧法の障害年金を含む）の受給者は老齢厚生年金または遺族厚生年金を併給できるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

問合せ　税務保険年金課年金主査
☎5211－4202
麹町社会保険事務所
☎3265－4381
神田社会保険事務所
☎5280－2811

5月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時			
3日	林医院	☎3253-7436	外神田3-7-1
4日	三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
5日	坪井医院	☎3866-7815	神田和泉町1-13-12　ファベルハウス2F
7日	大塩医院	☎3251-6878	神田淡路町2-10-4　淡路ビル2F
14日	遠藤クリニック	☎3295-1013	神田錦町1-8
21日	長竹医院	☎3251-3136	外神田3-4-15
28日	三崎町医院	☎3261-7446	三崎町2-21-1　資源会館ビル2F
■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時			
3日	上野歯科医院	☎3262-7380	麹町2-2-16　ニッカイビル4F
4日	南部歯科医院	☎3264-0850	富士見2-6-9　雄山閣ビル1F
5日	こいで歯科医院	☎3234-6480	平河町1-7-16　ビュロー平河町102
7日	掛田歯科医院	☎3237-7507	九段北1-4-5　東英九段ビル4F
14日	全共連ビルいとう歯科	☎3238-5438	平河町2-7-9　全共連ビル地下1F
21日	クボタデンタルオフィス	☎3262-0608	麹町2-6-5　ECKビル7F
28日	加島歯科医院	☎3261-6887	飯田橋2-4-10
■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時			
3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
4日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2　お茶の水杏雲ビル1F
5日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
	二六堂調剤薬局	☎3864-8269	神田和泉町1-13-12
7日	ゆりの木薬局お茶の水店	☎5282-8113	神田駿河台2-10-2
	のぞみ薬局淡路町店	☎5295-3531	神田淡路町2-6　淡路町ビル1F
14日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
	神田薬局	☎3233-1132	神田錦町1-6-2
21日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
28日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1・2F
	水道橋薬局	☎5226-2388	三崎町2-17-5

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等
- ●消防署病院案内（24時間）
  丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119
- ●消防庁テレフォンサービス（24時間）☎3212-2323
- ●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
  URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

高齢者大学講演会「日本のかたち」

とき・内容　5月12日＝堀内議司男（ほりうちぎしお）さん（茶道家）による「茶の湯のこころ」、26日＝原島礼二さん（埼玉大学名誉教授）による「日本の神さま」、6月9日＝木村和恵さん（フラワーアドバイザー）による「懐かしくて新しい銘仙」、いずれも金曜日の午後1時30分～3時

※各講演会の翌週に皆さんで講座を振り返りながら語り合うゼミナールがあります。

会場　高齢者センター（神田神保町2－20）

定員　各回80名（申込順）

申込み　電話または直接センター（☎3265－3981）へ。

いきいきライフ

▲高齢者福祉芸能大会（千代田区公会堂）

4月から高齢者サービスを変更

■高齢者訪問理美容サービス

4月から、利用者の負担軽減と利便性をはかるため、利用料金の支払い方法等を変更します。

理髪サービスの利用後に、理美容店に理美容利用券1枚と自己負担金660円を直接渡し、領収証を受け取ってください。

■入院生活支援事業

高齢者のひとり暮らし等の方が入院したときに身の回りの援助などを行う入院生活支援事業の利用に、4月から自己負担金（1時間あたり150円～）がかかります。

また、ヘルパーを派遣できる病院の地域が、現行の千代田、中央、港、新宿、文京、台東区の6区の他に新たに墨田、江東、渋谷区の3区にも派遣できます。

■紙おむつのサービス

5月配達分から紙おむつの種類・数量・組合せが自由になります。現行は1社の商品のみの取り扱いでしたが、7社に拡充し、個々の身体状況に応じて組合せや数量など自由に選択できるようになります。限度額は、月額7,500円（税込）までで本人負担は1割です。この金額を超えると全額自己負担になります。このサービスは、新規申請以外の注文はすべて業者が受け付けます。

また、入院中で現金助成対象となる方の月額限度額が4月入院分から所得に関係なく、一律7,500円に引き上げられます。

問合せ　高齢介護課
☎5211－4220

シルバートレーニングスタジオ

健康な生活を送るために、筋力アップのトレーニングをしてみませんか。当日、直接会場へお越しください。

問合せ　健康推進課在宅保健係
☎3221－1315

会場	とき
富士見区民館（富士見1－6－7）	5月1・8・15・22・29日（毎週月曜日） 午後2時～4時
麹町区民館（麹町2－8）	5月2・9・16・23・30日（毎週火曜日） 午前10時～正午
高齢者センター（神田神保町2－20）	5月10・17・24・31日（毎週水曜日） 午後1時30分～3時30分
神田児童館 （外神田3－4－7昌平童夢館5階）	5月11・18・25日（毎週木曜日） 午前10時～正午

保健ガイド（予約制）

千代田保健所　☎3291-3641　FAX 3291-3650
麹町庁舎　☎3221-1315　FAX 3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5/12(金)・19(金)・26(金) 9時30分～14時30分	千代田保健所
認知症相談室 お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	5/12(金) 9時30分～11時30分 5/25(木) 14時～16時	麹町庁舎
機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時	麹町庁舎
難病リハビリ教室（相談・指導）	5/24(水) 13時30分～15時	麹町庁舎
在宅療養者訪問指導 （保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎

手当や医療費助成で子どもの育成を支援します

次世代育成手当

区では、国の児童手当を大幅に拡充し、妊娠期から高校生までを対象として所得制限のない「次世代育成手当」を平成18年度から支給します。

この手当は、子育てが次代を担う人を育む大切な営みであることから、①子育て家庭の経済的負担感を少しでも軽減し、②区政が多くの区民の皆さんと一緒に子育てを暖かく応援していくために創設したものです。

■誕生準備手当は出産したら申請を

本年４月以降に出産した方が対象になります。出産から１年を過ぎると申請できなくなりますので、出産されたら早めに申請してください。

■次世代育成手当は6月頃から受付を開始

対象児童のいる世帯には、６月頃に通知します。申請して支給対象となった場合には、４月にさかのぼって支給します。

■未納があると支給を制限

次の場合は手当を支給できませんので、ご注意ください。

①平成17年度までの特別区民税、国民健康保険料、保育園・こども園・幼稚園保育料等が、平成18年６月１日現在未納である。

※特別区民税未申告の場合、支給できないことがあります。

②父または母と子のみの世帯で、主たる生計維持者（所得の多い者）が区外に居住している。

その他の手当・医療費助成

手当・助成の内容、所得制限額、申請に必要な添付書類など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　子育て推進課手当・医療係　☎5211－4230

▲卒園のおいわい会（飯田橋保育園）

▼手当・医療費助成の種類・支給対象・申請時期など

種類		支給対象	手当額（月額）	申請時期 新規申請者	申請時期 現在受給している方	所得制限	実施団体
次世代育成手当	誕生準備手当	**妊娠５か月（妊娠16週）以上の女性**	妊娠１か月につき　5,000円（3万円を限度）（４月以降の月数で算出）	出産日から1年以内	――	無し	千代田区
次世代育成手当	次世代育成手当	**0歳から18歳までの児童** ※国制度の児童手当対象者を含みます。	児童1人につき 第１子　5,000円 第２子　5,000円 第３子以降　10,000円 **小学生は１人につき1,000円を加算**	児童の誕生または転入後 ※平成18年4月から新たに支給対象となる世帯には、6月頃通知します。	国制度の児童手当受給者は、6月に現況届の提出が必要です。	無し	千代田区
乳幼児医療費助成（乳幼児医療証）		小学校就学前の児童	保険対象診療分の自己負担分を助成 ※ただし、入院時の食事療養費負担額・薬容器代等は自己負担となります。	児童の誕生または転入後	9月に現況届の提出が必要です。	無し	千代田区
ひとり親家庭等医療費助成（ひとり親医療証）		父子・母子家庭（父または母が、死亡、生死不明、離婚など）や父または母が重度の障害がある家庭などの児童のうち、小学生から18歳までの児童（児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで）	保険対象診療分の自己負担分を助成 ※ただし、入院時の食事療養費負担額・薬容器等は自己負担となります。また、所得に応じて一部自己負担があります。	新たに対象となる方は、お問い合わせください。	12月に現況届の提出が必要です。	有り	千代田区
児童育成手当	育成手当	父子・母子家庭（父または母が死亡、生死不明、離婚など）や父または母が重度の障害がある家庭などの児童のうち、18歳までの児童 ※未婚の母子で認知された場合も対象となります。	児童1人につき　13,500円	新たに対象となる方は、お問い合わせください。	6月に現況届の提出が必要です。	有り	千代田区
児童育成手当	障害手当	20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～3度程度 ・身体障害者手帳1～2級程度 ・脳性まひ、または進行性筋萎縮症	児童1人につき　15,500円	新たに対象となる方は、お問い合わせください。	6月に現況届の提出が必要です。	有り	千代田区
児童扶養手当		母子家庭または父が重度の障害がある家庭の18歳までの児童（児童に中度以上の障害がある場合は20歳未満まで） ※未婚の母子で認知された場合も対象となります。	①児童1人の場合 所得に応じて41,720円～9,950円 ②第２子 ①に5,000円加算 ③第３子以降 ②に第3子以降1人につき3,000円加算	新たに対象となる方は、お問い合わせください。	8月に現況届の提出が必要です。	有り	国
特別児童扶養手当		20歳未満で心身に障害がある児童 ・愛の手帳1～３度程度 ・身体障害者手帳1～３級程度（一部４級を含む） 手帳の交付を受けていなくても、上記と同程度の疾病もしくは障害のある場合は対象となることがあります。	児童1人につき 1級　50,750円 2級　33,800円	新たに対象となる方は、お問い合わせください。	8月に現況届の提出が必要です。	有り	国

5月5日(祝)はこどもの日イベント

■一番町児童館「みんなであそぼう！こどもの日」

トランポリン＝10時～正午、映画会＝14時～15時30分

一番町10☎3230－0866

■四番町児童館「おたのしみドラドラデー」

ドラやきをつくってみんなで食べよう！ミニシアターもあるよ。

ミニシアター＝10時～・13時～、どらやき作り＝14時～15時

四番町11☎3234－3084

■富士見児童館「家族で遊ぼう　こどもの日」

10時～遊戯室いっぱいプラレール・トランポリン、14時～おたのしみビデオ会

富士見2－3－6☎3262－1040

■児童・家庭支援センター「元気に遊ぼう子どもの日」

10時～、ボールプール・手づくりおもちゃ・ミニシアターなど

西神田2－6－2☎5215－9062

「しょうぶ湯」ですこやかに

区内のお風呂屋さんでは、こどもの日に「しょうぶ湯」があります。友だちを誘ってお風呂屋さんへ行きましょう。小学生以下は無料です。

また、毎月26日は「ふろの日」として小学生以下は無料です。

※営業時間は、それぞれ異なりますので、各公衆浴場にお問い合わせください。

区内の公衆浴場

・パン・ドゥーシュ(麹町１－５－４）☎3263－4944

・梅の湯（神田神保町２－８）☎3261－5897

・稲荷湯（内神田１－７－３）☎3294－0670

・お玉湯（岩本町２－２－１４）☎3866－2306

・神田アクアハウス江戸遊（神田淡路町２－９）☎3258－2611

※神田アクアハウス江戸遊では、「ふろの日」の小学生以下無料は行っていません。

生活衛生課生活衛生係　☎3291－3643

のびのび子育て

▲九段囃子の会・子どもたちと指導者の演奏（さくら茶フェスティバル2006 in 大妻）

千代田の杜少年少女合唱団

第３期団員を募集します。専門家の指導のもと、楽しみながら歌っています。年長から小学４年生までの区内在住・在学(園)者、毎週土曜日13時30分～15時30分、原則富士見小学校音楽室。４・５月は見学自由（小学校の防犯上、見学する場合はご連絡ください）。

越塚☎090－5401－9525

おはなし会

４月23日(日)～５月12日(金)は子ども読書週間です。楽しい本の読み聞かせです。

■四番町図書館

４月23日(日)幼児向け＝13時30分～、児童向け＝14時30分～、いずれも30分程度、☎3239－6357、四番町１

■千代田図書館

４月29日(祝)幼児向け＝14時～、児童向け＝15時～、いずれも30分程度、☎3264－2111、九段南１－６－11

■ブックハウス神保町

４月22日(土)・29日(祝)、５月13日(土)・27日(土)14時～（30分程度）、小学生以下50名（先着順。ただし29日(祝)のみ申込順。申込みは直接店頭で）

※５月からは第２・４土曜日に開催します。定員を超えた場合は15時からも開催します。

ブックハウス神保町（神田神保町２－５北沢ビル１階☎3261－5691）

児童館

■一番町児童館

入学・進級おめでとう会！

４月26日(水)14時30分～、☎3230－0866、一番町10

■富士見児童館

映画会「オズの魔法使い」

４月26日(水)14時～15時、☎3262－1040、富士見２－３－６

■児童・家庭支援センター

入学・進級おめでとうゲーム会

４月26日(水)14時～15時、☎5215－9062、西神田２－６－２

土曜日を親子で過ごす 神田川船の会

５月20日(土)・神田川・日本橋コース（午前の部）＝９時30分～11時50分（９時集合）／神田川・小名木川コース（午後の部）＝13時20分～15時40分（13時集合）、東京水辺ライン（JR両国駅西口徒歩３分・国技館前）集合・解散、区内在住・在学の小学１～６年生と保護者の２名１組、各コース10組20名（抽選）、費用＝１組3,300円（大人１人、子ども１人）、企画・運営＝神田川船の会実行委員会、５月６日(土)（必着）までに往復ハガキ（９面参照）に希望のコースを記入し、神田川船の会事務局（〒135－0016江東区東陽２－２－20東京YMCA東陽町コミュニティセンター内☎3615－5565）へ。

※天候・潮の満干により、コースを変更することがあります。

※一般受付（大人3,300円／小・中学生2,200円）も行います。

家庭教育学級
親が親としての力を身につけるために

家庭はすべての教育の始まりであり、“安心と成長の大地”です。子育ては、親育ちとも言われます。家庭教育を見つめ直す機会に受講しませんか。

９時30分～11時30分（５月20日は13時30分～15時30分）、九段社会教育会館（九段南１－５－10）、区内在住・在勤・在学者または区内在住・在学の児童・生徒の保護者、各回40名（申込順）、受講料＝600円（８日間のうち何日でも受講可）、電話またはファクシミリ（９面参照）で文化学習スポーツ課（☎3234－2841 FAX3262－7460）へ。一時保育あり（要予約）。

区分	とき	内容	講師
合同	5月20日(土)	親が親としての力を身につけるために	ミネルヴァー心理研究所 カウンセラー　森本邦子さん
幼児コース	5月26日(金)	子どもの確かな成長を育む	東京女子医科大学教授 小西行郎さん
	5月30日(火)	子育ては、最高の自己実現	シャローム共育相談室育児 カウンセラー　萩原　光さん
	6月２日(金)	共感の子育て、笑顔の会話	東京女子医科大学教授 小西行郎さん
小学生コース	5月23日(火)	上手なほめ方、励まし方	教育評論家　西宮　嗣さん
中学生コース	6月６日(火)	思春期は、成長期	(株)ニッセイ基礎研究所 社会研究部門主任研究員 土堤内昭雄さん
小・中学生コース	6月８日(木)	子どもの社会性を育む	早稲田大学文学部教授 増山　均さん
	6月13日(火)	大丈夫?子どもの携帯メール	麹町警察署少年係長 松尾　清さん

みんなの力作をお待ちしています
「ちよだジュニア文学賞」作品募集

文学の新たな才能を発掘し、文字や活字の大切さを再認識してもらおうと創設した「ちよだ文学賞」。

これと同時に、区内の小・中学生を対象に、小さい頃から文字・活字に触れるきっかけにと「ちよだジュニア文学賞」を創設し、今回、作品を募集します。

応募資格　区内在住・在学の小・中学生

募集対象　「桜」をテーマにした未発表作文(日本語で書かれたもの。ジャンルは問わず)

応募規格　手書き原稿・パソコン原稿どちらも可。400字原稿用紙換算で小学生は10枚以内、中学生は20枚以内。ページをふり、作品のタイトル・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・学校名(学年)・あらすじを記入した表紙をつけること。

締切　10月31日(火)(消印有効)

賞品　優秀作品に、図書カード（小学生＝１万円、中学生＝３万円）

選考委員　逢坂剛さん(作家)、唯川恵さん(作家)

発表　平成19年３月の千代田区役所新庁舎オープニングで発表

なお、優秀作品はオンデマンド出版で本にし、区内の学校や図書館に配布します。

※詳しくは、九段社会教育会館、各出張所等で配布する募集要領をご覧ください。

問合せ　文化学習スポーツ課　☎3234－2841

ひとり親家庭休養ホーム

ひとり親家庭の方が気軽に旅行等に出かけられるよう、利用料金を一部補助しています。利用条件を確認の上、施設の利用前にお申し込みください。

対象　区内在住のひとり親家庭の親と20歳未満の子で、区児童育成手当を受けている家庭の方または保護者の所得が同手当の所得基準以内の方。

補助内容・補助上限額　１人につき年間計３回まで(うち宿泊施設は、１泊を1回と数え、年間２回まで)。

・宿泊施設(区保養施設４か所・指定の国民宿舎４か所)＝大人１泊8,000円／子ども１泊7,000円

※施設・利用人数・宿泊日によって補助額が異なります。

・日帰り施設(東京ディズニーリゾート)＝2,000円

宿泊施設一覧や手続き方法など詳しくは社会福祉協議会にあるパンフレットをご覧ください。

社会福祉協議会地域福祉課　☎5282－3711

“社会を明るくする運動” 標語・ポスターの募集

犯罪や非行のない明るい社会を目指す“社会を明るくする運動”を、もっと身近に感じていただくため、小・中学生の皆さんから標語とポスターを募集します。

対象　区内在住または区内小・中学校に在学する児童・生徒

応募作品　標語・ポスターともに、日常の家庭生活、学校生活の中で「犯罪や非行のない明るい社会づくり」に関連する内容

・標語＝A4縦二つ折りの大きさ程度の紙に、本人自筆で縦書き

・ポスター＝市販の画用紙大の大きさ程度で、クレヨン・水彩等

優秀作品には賞を、応募者全員に参加賞を贈呈します。

標語は表面に、ポスターは裏面（９面参照）に、学校名・学年を記入し、６月15日(木)(必着)までに、郵送または直接福祉総務課厚生係（〒102－8688九段南１－６－11☎5211－4211）へ。

健康ちぇっく（予約制）

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
まま・ぱぱ学級（両親学級全4回） 主に初妊婦とその家族	5/8(月)・15(月)・22(月)、29(月) 13時30分～16時	千代田保健所
アレルギー相談（０～15歳）	5/11(木)14時30分～15時(受付)	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付　10時～16時	
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	5/18(木)13時～16時 5/25(木)９時～11時	
	5/10(水)13時～16時 5/31(水)９時～11時	麹町庁舎*
ビーバー教室 区内在住の10か月～12か月の乳幼児と保護者 むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。	5/10(水)10時～11時	

*は、千代田保健所へお問い合わせください。

生活ほっとライン

募集

いきいきプラザー番町 オープニングコンサート

いきいきプラザー番町の指定管理者が行う古き思い出の曲を中心とした楽団演奏と歌の初のコンサートです。

4月28日(金)18時30分～19時30分、いきいきプラザー番町1階庭園広場（一番町12）、定員＝100名、出演＝福居一大さん（津軽三味線福居流師範）ほか。当日直接会場へ。

社会福祉法人東京栄和会 ☎3265－6311

民踊講習会

5月12日(金)＝総合体育館（内神田2－1－8）、6月2日(金)・7月7日(金)＝九段社会教育会館（九段南1－5－10）、いずれも19時～、区内在住・在勤者、費用＝1回200円、指導＝千代田区民踊連盟、当日直接会場へ。

問合せ 総合体育館☎3256－8444

MIW千夜一夜

サラリーマン川柳・舞台裏

生命保険会社が募集したサラリーマン川柳に込められた男の本音を楽しく熟く語る一夜です。

5月25日(木)18時30分～20時、男女共同参画センターMIW（神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ5階）、20名（申込順）、ゲスト＝永谷和司さん（第一生命サラリーマン川柳担当）、5月24日(水)までに電話、ファクシミリまたはEメール（記入例参照）でMIW（☎5823－0772 FAX 5823－0775 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。いっとき保育（有料・要予約）あり。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名（ふりがな）
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名（ふりがな）
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先（学校名）、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

男女共同参画の共催事業

女性と男性が共に等しく責任を担いながら、お互いの個性や能力が発揮できる社会づくりを目指し、区と共催する事業を募集します。

応募資格 8月～平成19年2月に男女共同参画をテーマとした事業を実施するグループ・団体

事業内容 男女平等意識の普及・啓発に関する講演会、シンポジウムなど
※政治・宗教活動、営利を目的としないこと

支援内容 講師謝礼（上限10万円）、手話謝礼、ポスター作成等

5月19日(金)（必着）までに所定の申込書で国際平和・男女平等人権課（☎5211－4166 FAX 3239－8605 ✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp）へ。

健康づくり推進員

健康づくりに関心と熱意のある方、ぜひご応募ください。

20歳～70歳の区内在住者30名（選考）

活動内容 地域での健康づくりの支援、区・保健所との健康づくり事業、健康づくり推進員会の出席など

任期 2年間

5月10日(水)（必着）までに電話・ファクシミリまたはEメール（記入例参照）で生活衛生課生活衛生係（☎3291－3643 FAX 3291－3647 ✉seikatsueisei@city.chiyoda.lg.jp）へ。

「成人の日のつどい」企画運営委員

来年成人式を迎える皆さん、あなた自身の手で自分たちの「成人の日のつどい」を企画してみませんか。

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日生まれの区内在住者10名程度

※第1回企画運営委員会は5月26日(金)18時30分～を予定。

5月19日(金)（必着）までにハガキ・ファクシミリまたはEメール（記入例参照）で文化学習スポーツ課（☎3234－2841☎3262－7460 ✉shougai@alto.ocn.ne.jp）へ。

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

環い輪い塾「のぞこう他区のリサイクル施設」

文京区のリサイクルプラザシビックとリサイクルプラザ本駒込を見学します。新緑の1日を楽しみながらリサイクルを学びましょう。

5月13日(土)10時文京区シビックセンター地下2階リサイクルプラザ前集合（文京区春日1－16－21）、最寄＝後楽園駅・春日駅、15歳以上の区内在住・在学・在勤者30名（申込順）、主催＝リサイクルセンター鎌倉橋企画運営ボランティア、5月8日(月)までに電話またはファクシミリ（記入例参照）で清掃リサイクル課事業推進係（☎5211－4259 FAX 3264－3988）へ。

生活習慣病予防教室（5日制）

メタボリックシンドロームって何？

「自分の健康は自分で守る」を基本に生活習慣病にならない生活を心がけましょう。

千代田保健所（神田錦町3－10）、医師から運動制限を受けていない20歳～64歳の区内在住者30人（申込順）、5月15日(月)までに電話で健康推進課健康推進係(☎3291－3646）へ。

メタボリックシンドロームとは…

肥満、血圧、血糖など個々の検査データはそれほど悪くないものの要注意の項目が複数ある状態。心筋梗塞などの危険が高まり、40歳以上の男性などに多い。

とき		内容	講師等
1日目	5月16日(火) 13時30分～15時30分	**健康セミナー講演会** 生活習慣病、特にメタボリックシンドロームについてとその予防、改善するための運動とはどのように行ったらよいのか?	砂山 聡さん（水道橋クリニック医師）
2日目	5月23日(火) 13時30分～15時30分	**健康学習** 生活習慣病を予防、改善するための生活と栄養バランスをとるための食物摂取のポイントについて	千代田保健所管理栄養士および保健師
3～5日目	5月30日(火)、6月6日(火)・13日(火) 13時30分～15時30分	**運動実践** 生活習慣病予防、改善のための運動の実践。家庭や各施設を利用して運動をやる上でのポイント	門屋 悠香さん（順天堂大学・運動指導員）

5月の各種相談（無料）

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室（区役所1階、千代田図書館横）	区内在住・在勤者	法律相談	10(水)・17(水)・24(水)13時～15時	☎5211－4176
			税務相談	11(木)・25(木)13時～15時	
			固定資産税相談	5月はお休みします	
			司法書士相談	11(木)13時～15時	
			人権身の上・行政・社会保険労務相談	9(火)13時～15時	
			行政書士相談	16(火)13時～15時	
			不動産取引相談	18(木)13時～15時	
			交通事故相談（予約制）	12(金)・19(金)・26(金)13時～15時30分	
MIW相談室（予約制）	男女共同参画センターMIW（神田和泉町1）	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシャルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどに女性カウンセラーが応じます。いっとき保育（有料・要予約）あり。	11(木)・17(水)・25(木)・31(木) 10時30分～15時30分	☎5823－0774
				10(水)・18(木)・24(水) 17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン出張相談	千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）※11日(木)は区役所6階603会議室	どなたでも	区や事業者など保健福祉サービス全般への不満や苦情などを受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－6－11福祉総務課事業調整主査へ。	11(木)野田愛子委員（弁護士）16(火)高山由美子委員（ルーテル学院大学専任講師）26(金)冷水豊委員（上智大学教授）14時～16時	☎5211－4210
福祉専門法律相談（予約制）	西神田併設庁舎4階（西神田1－3－4）		福祉や消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	17(水)石黒清子弁護士 31(水)相原佳子弁護士（相続・遺言）14時～16時	社会福祉協議会ほほえみサポートちよだ ☎5282－3100
メンタルヘルス相談室		区内在住・在勤・在学者とその家族等	仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が応じます。	17(水)＝生活相談 10(水)・24(水)＝当事者相談 13時～15時	0120－528－213 社会福祉協議会 ☎5282－3711
教育相談（予約制）	教育研究所（神田司町2－16）	幼児～高校生、保護者	不登校、学習上の問題、家庭でのしつけ、発育の問題など幼児～高校生のお子さんについての心配事。	毎週月～金曜日（祝日を除く）、10時～18時	☎3256－8140

自転車駐車場の利用登録者を募集

下表の自転車駐車場の利用登録者を募集します。

利用期間 5月1日～平成19年4月30日

申込みは、各駐車場備え付けの申請書に必要事項を記入し、登録手数料と住所を証明できるもの（高校生以下の方は学生証の写しなど）を持って直接、生活環境課（区役所4階）へ（郵送を希望する方はご連絡ください）。

※原動機付自転車（50cc未満）を希望する方はお問い合わせください。

生活環境課生活環境改善主査 ☎5211－4345

▼自転車駐車場名・登録車種など

自転車駐車場名	登録車種	台数	登録手数料
秋葉原駅第1（神田平河町4番地先）	自転車	180	自転車 区民 3,000円 その他 6,000円 高校生以下 3,000円 / 原動機付自転車 区民 3,500円 その他 7,000円
秋葉原駅第2（神田和泉町1番地先）	自転車	190	
	原付	30	
水道橋駅（三崎町2－20番先）	自転車	133	
	原付	10	
飯田橋駅第1（飯田橋3－12番先）	自転車	80	
飯田橋駅第2（飯田橋3－11番先）	自転車	100	
	原付	10	
四ツ谷駅（新四谷見附橋上）	自転車	160	
	原付	20	

お知らせ

税金

■特別区民税・都民税の非課税基準の変更と申告書の提出

扶養親族のいる方の特別区民税・都民税の非課税基準が4月1日から変わりました。前年の所得が次で計算した額を超える場合は課税となります。

○均等割が課税となる場合

35万円×（控除対象配偶者＋扶養親族＋1）＋21万円（変更前22万円）

○均等割・所得割が課税となる場合

35万円×（控除対象配偶者＋扶養親族＋1）＋32万円（変更前35万円）

※新たに課税となる方は申告が必要です（すでに区に申告書を提出した方は不要）。

税務保険年金課課税係☎5211－4191

■都税の納付が便利になります

4月から、コンビニエンスストア、金融機関のATM、インターネットバンキングなどで都税が納付できるようになりました。

取り扱う税目 自動車税、固定資産税（償却資産を含む）・都市計画税、不動産取得税、個人事業税、鉱区税

納付できるコンビニエンスストア サークルK、サンクス、セブン－イレブン、ファミリーマート、ミニストップ、ローソン（50音順）

※納付書1枚あたりの合計金額30万円までを取り扱います。固定資産税は、納付書綴りの右端ののりしろ部分から納付書を切り離してください。鉱区税はコンビニエンスストアでは取り扱いません。

ペイジーマークのATMで 金融機関では「ペイジーマーク」が表示されているATMで「ペイジーマーク」のある納付書で納付できます。

金融機関 みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉銀行、東和銀行、京葉銀行、郵便局

※この方法で納付した場合は、領収証書は発行されません。自動車税は、継続検査用（車検用）の納税証明書を後日郵送します。インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキングでの納付もできます。詳しくはお問い合わせください。

千代田都税事務所 ☎3252－7141

都市計画公園・緑地の整備方針を策定

都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、都区市町は共同で整備方針を策定しました。

整備方針では、今後10年間に優先的に整備に着手する予定の「優先整備区域」などを定めました。また、優先整備区域以外の区域は、整備までに年数を要するため、現在、建築制限で「2階建てまで」に限られている部分を「3階建てまで」に緩和します。（6月1日から施行予定）

この整備方針は、次の窓口でご覧になれるほか、(都)都市整備局のホームページでもご覧になれます。

(都)都市整備局公園緑地計画担当 ☎5388－3264

URL http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/

環境土木総務課土木施設調整主査 ☎5211－4237

保田臨海学園 閉園

保田臨海学園は、施設の老朽化等のため9月で閉園します。小・中学生が夏に校外活動で使用する期間以外に、区民の皆さんに利用していただいていましたが、4月から利用できません。

教育指導課管理係 ☎5211－4283

地籍調査に伴う基本調査

今年度から道路等に囲まれた街区を単位として、土地と道路等の境界を調査、測量する「地籍調査（街区型）」を大手町、丸の内地区から実施します。

これに先立ち、国土交通省の「都市再生街区基本調査」を、区内全域で行います。調査は独立行政法人都市再生機構が実施します。

5月8日(月)～平成19年3月下旬

都市再生機構東京都心支社都市再生企画部 ☎5323－0407

環境土木総務課財産管理係 ☎5211－4234

アスベスト健康被害救済制度

石綿（アスベスト）健康被害を救済するため、認定の申請や各種給付の請求の受付を開始しました。石綿（アスベスト）により中皮種や肺がんになった方、またこの法律施行前にこれらの疾病で死亡した方の遺族に対して救済給付を支給します。申請は健康推進課（神田錦町3－10千代田保健所）へ。

詳しくはお問い合わせください。

健康推進課保健予防係☎3291－3655

独立行政法人環境再生保全機構 0120－389－931

健康チェック（予約制）

千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650
麹町庁舎 ☎3221-1315 FAX 3221-1316

事業名・対象など	とき	実施場所
誕生月健診 40歳以上の方（勤務先などで健診機会のある方を除く）・40・45・50・55・60・65・70歳の方、過去3年間に1回以上誕生月健診または節目健診を受診した方には受診券を送付しました。※上記以外で受診を希望する対象者の方は、千代田保健所へお申し込みください。	4月から6月生まれの方→4月から6月の間（区内指定医療機関の定める受診時間）	区内指定医療機関
若年節目健診（ちよビック21若葉） 血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。区内在住の20・25・30・35歳になる方	4月から6月生まれの方 5/17(水)・27(土) 8時45分～10時	千代田保健所
一般健康相談 区内在住者・検査は有料。診断書は発行しません。	5/17(水) 9時～10時	
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	5/12(金) 9時～9時30分	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	5/18(木)13時30分～15時30分	
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学者・予約不要（事前に採便管を取りに来てください）	5/12(金)・19(金)・26(金) 13時～16時	

7月の保養施設の利用申込み

区民総務課地域振興係

利用申込み	抽選予約	5/1(月)～8(月)（必着）	専用ハガキまたはインターネット（※）・箱根千代田荘の申込みは専用ハガキに切手をはって現地へ郵送してください。
空室受付	箱根 湯河原	5/22(月) 9時～	窓口、電話またはインターネット（※）・箱根千代田荘の受付は現地でもできます。・出張所等やインターネットは左記の翌日から受け付けます。
	嬬恋 軽井沢	5/22(月) 13時30分～	
利用できない日	箱根	7/12(水)、13日(木)	
	湯河原	7/4日(火)～6日(木)、13日(木)、14日(金)	
	嬬恋	7/12日(水)、26日(水)、27日(木)	
	軽井沢	7/5日(水)～7日(金)、19日(水)、20日(木)	

※インターネットでの申込みは事前に窓口で登録が必要です。

※箱根千代田荘は、4月1日利用分から利用料金等を変更しており、区内在住・在勤・在学以外の方も利用（空室予約のみ。抽選予約は不可）できます。詳しくは、区民総務課地域振興係（☎5211－4181）へお問い合わせください。

※嬬恋自然休養村は、区内在住・在勤・在学以外の方も利用できます。また、企業の研修やサークル活動で利用する場合は、施設内の研修室を利用できます。

7月のスポーツ施設の利用申込み

総合体育館のみ8月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園	野球	往復ハガキで、5/10(水)～20(土)（消印有効）	5/25(木) 九段社会教育会館	6/20(火) 8時30分～（申込順）※1	7/2(日)・16(日)・30(日)
	テニス				※2
花小金井運動施設（野球）		往復ハガキで、5/1(月)～20(土)（消印有効）	6/1(木)	6/2(金) 10時～（申込順）	総合体育館にお問い合わせください。
総合体育館 ※3		所定の用紙で、5/1(月)～20(土)（必着）			8/21(月) ※3

※1 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所☎3341－1731へお問い合わせください。

※2 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※3 総合体育館は団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

生活ほっとライン

募集

ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン「熱狂の日」音楽祭 2006

モーツァルトと仲間たち

フランス北西部の港町ナントで、1995年に誕生したクラシックの音楽祭「ラ・フォル・ジュルネ」。5月3日(祝)～6日(土)に東京国際フォーラム（丸の内3－5－1）で開催されます。今年はモーツァルト生誕250祝年。約200の公演が行われる世界最大のモーツァルト音楽祭です。

この関連イベントが4月28日(金)から東京国際フォーラム地上広場をはじめ、丸の内仲通りや丸ビルマルキューブ、丸の内MYPLAZA、丸の内オアゾ、相田みつを美術館などで行われます。ぜひお越しください。

詳しくは、東京国際フォーラムホームページをご覧ください。

URL http://www.t-i-forum.co.jp

愛鳥ウォーク＆つどい

毎年5月10日から16日までは、愛鳥週間です。緑豊かな都内の公園を巡る愛鳥ウォークで、自然を満喫しませんか。ゴールの後には、全国野鳥保護のつどいがありますので、ぜひご参加ください。

▶**愛鳥ウォーク**　5月14日(日)9時30分新宿御苑新宿門前集合（受付8時30分開始）Aコース（10km）・Bコース（7km）、ゴール＝日比谷公園

申込みはファクシミリまたはEメール（9面参照）で(社)日本ウオーキング協会（☎3295－1002 FAX3295－1003 ✉jwa@walking.or.jp）へ。

▶**全国野鳥保護のつどい**　5月14日(日)14時～16時、日比谷公会堂、出演＝江戸家小猫さん（鳴きまね）、溝口肇さん（チェロ奏者）、柴田敏隆さん（文化鳥類学者）、♪鳥くん（ミュージシャン）など。

(財)日本鳥類保護連盟　☎5378－5691

メジロ

実践！相談・苦情処理担当の対応

だいじょうぶですか？職場のストレスマネジメント

働きやすい職場環境づくりのひとつ「社員のメンタルヘルス」に力を入れる企業が増えています。しかし実際の相談窓口では、いざ問題が発生すると、担当者が相談の受け方や対処の方法が分からないことも多いようです。こうした声に応えて、職場内でのストレスケアやパワーハラスメントなど相談・苦情の具体的な例から対応方法を学びます。

5月16日・23日・30日いずれも火曜日18時30分～20時30分、ちよだパークサイドプラザ7階（神田和泉町1）、30名（申込順）、講師＝郡司ひとみさん（カウンセラー）、5月10日(水)までに電話、ファクシミリまたはEメール（9面参照）で男女共同参画センター（☎5823－0772 FAX5823－0775 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp）へ。

ひと　まち　ふれあい

長岡のお酒でほんのりさくら色

新潟県長岡市と神田っこ有志では、4月1日と2日、さくら満開の神田明神と神田駅西口商店街の2会場で「神田で振る舞い酒」を行いました。

長岡市と千代田区は昨年、総務省の実証実験をきっかけに、インターネットでの市民交流を進め、さくらまつりの期間中に長岡市の地場産業である「酒」を酌み交わしながら、中越地震復興や神田祭など、春のひとときに交流の輪が。

参加者からは、「さくらに誘われて神田明神に足を運んだら、振る舞い酒が。中越地震の時は長岡市は大変な被害に遭われたんですね。少しでも役に立てばと思い、お酒を買いました。」と話していました。

東京家政学院短期大学公開講座

活かして使おう素材から－料理を楽しみましょう－

5月20日（ハワイ料理）・6月17日（タイ料理）・7月8日（韓国料理）、いずれも土曜日13時～16時

東京家政大学短期大学1号館、25名、材料費＝2,000円、4月28日(金)（必着）までに往復ハガキ（9面参照）で東京家政学院短期大学公開講座係（〒102－0075三番町22 ☎3262－2640）へ。

ゲートボール大会

5月20日(土)9時～、淡路広場（神田淡路町2－27）、区内在住・在勤者、5月12日(金)（必着）までに、ハガキ（9面参照）で千代田区体育協会（〒101－0047内神田2－1－8）へ。

千代田区ゲートボール協会・隠岐
☎3256－4186

アクアビクス教室（前期）

6月1日～7月20日毎週木曜日の計8回、18時30分～19時30分、神田さくら館プール（神田司町2－16）、区内在住・在勤者30名（抽選）、指導＝河井美佳さん（スポーツ指導員）、費用＝1,700円、5月18日(木)（必着）までに往復ハガキ（9面参照・1人1枚）に性別を記入し総合体育館（〒101－0047内神田2－1－8 ☎3256－8444）へ。

アーチェリー講習会

6月2日～21日の水・金曜日の計6回、18時30分～20時30分、総合体育館、区内在住・在勤・在学の初心者30名（抽選）、指導＝千代田区アーチェリー協会、費用＝2,800円（傷害保険料等）、5月12日(金)（必着）までに往復ハガキ（9面参照）で千代田区体育協会（〒101－0047内神田2－1－8）へ。

千代田区アーチェリー協会・森田
☎3291－0086

水泳講習会

6月7日(水)・9日(金)・12日(月)・14日(水)・16日(金)の計5回、いずれも18時30分～20時、総合体育館プール、区内在住・在勤者80名（申込順）、費用＝2,000円、指導＝千代田区水泳連盟、5月19日(金)（必着）までに往復ハガキ（9面参照、1人1枚）にレベル区分を記入し、千代田区体育協会（〒101－0047内神田2－1－8）へ。

※レベル区分　A＝全く泳げない、B＝クロールで25m泳げる（息継ができない）、C＝クロールで25m泳げる（息継ができる）、D＝2種目（クロールで25m泳げ、他の1種目も泳げる）

千代田区水泳連盟・高井
☎3291－1818

ビデオ広報「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設やホームページでご覧いただけます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送します。

4月23日(日)12時15分から放送

■番組内容（No.299）
▶春風に誘われてさくらに酔う
▶「ちよだ文学賞」創設
▶九段中等教育学校　開校

広報広聴課　☎5211－4172
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

「千代田カレッジ」生涯学習に活用を

区で実施する講座、講習会、イベント、区内生涯学習施設等をまとめた「千代田カレッジ～生涯学習ガイドブック～」の平成18年度版ができました。各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、九段社会教育会館（九段南1－5－10）などで配布していますので、どうぞご活用ください。

生涯学習情報ホームページでもご覧になれます。

文化学習スポーツ課
☎3234－2841
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp

歴史と文化めぐりに　文化財マップ

区内には貴重な文化財や史跡があります。これらを紹介した文化財マップができました。

区内の文化財や「ふるさと文化の散歩道」（千代田区指定）、「歴史と文化の散歩道」（東京都指定）のルート、博物館や美術館、図書館等を掲載しています。四番町歴史民俗資料館（四番町1）、区政情報ルーム（区役所1階）、九段社会教育会館（九段南1－5－10）、各出張所で販売（1部50円）しています。

区内の文化財めぐりにぜひご活用ください。

四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

都市計画審議会委員の募集

千代田区都市計画審議会は、区が決定する都市計画や都に提出する都市計画を審議しています。皆さんから意見を聞き、また、都市計画を身近に感じてもらうため、委員を募集します。

区のまちづくりや自分のまちに関心があり、都市計画に興味のある方の応募をお待ちしています。

対象　区内在住者2名（男女各1名・選考）

任期　6月1日から2年間

申込み　5月12日(金)（必着）までに、封書（9面参照）で応募の動機、日頃区のまちづくりについて考えていることを800字以内にまとめ、まちづくり住宅課都市計画主査へ。

〒102－0074 九段南1－6－17千代田会館2階☎3264－2111内線88213